

## 第9 施策横断的な課題への対応

### 1 国際問題への対応

142億円(143億円)

#### (1) 国際機関を通じた国際協力の推進

20億円(17億円)

##### ① 世界保健機関(WHO)などを通じた国際協力の推進【一部推進枠】

14億円(13億円)

国際保健分野における諸課題への取組を強化することを目的に、G7 伊勢志摩サミットでの成果も踏まえ、WHO など国際機関への拠出を通じて、アジア・アフリカ地域での薬剤耐性(AMR)を含む感染症対策、公衆衛生危機に対する国際保健規則(IHR)等の緊急対応強化や災害保健医療対策、また、日本の知見に期待が寄せられる高齢化・認知症対策、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(※)の達成に向けた保健医療人材育成に関する支援など、国際協力事業を推進する。

※ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ：全ての人々が質の担保された保健医療サービスを楽しみ、サービス使用者に経済的困難を伴わない状態を指す概念

##### ② 国際労働機関(ILO)を通じた国際協力の推進【一部新規】【一部推進枠】

6.4億円(3.7億円)

労働分野における専門性を有するILOへの拠出金を通じて、世界的な経済活動の広がりに対応した労働者の安全衛生等確保支援、日系企業が直面する労務問題の改善支援、労働関係法令の整備支援など、社会セーフティネットの構築のための国際協力事業を実施することで、日系企業の進出が著しいアジア・太平洋地域への協力を促進する。

#### (2) 国際保健政策人材養成の推進【新規】【推進枠】

1億円

我が国の国際保健政策人材を戦略的に養成するため、その人材の国際的組織への送り出しや、国内組織での受入れを支援する司令塔機能を担う「グローバルヘルス人材戦略センター(仮称)」を設置する。

#### (3) 高齢化対策に関する国際貢献の推進【推進枠】

22百万円(6百万円)

アジア各国における高齢者の実態を把握するために必要な指標(案)について、アジア各国への適用可能性を検討するとともに、アジア各国との高齢化に関する政策対話を促進する。

(4) 経済連携協定などの円滑な実施(再掲・66ページ参照) 5.2億円(3.7億円)

(5) 薬事規制の主導的な国際調和の推進 6.2億円(1.6億円)

① 革新的医療機器・再生医療等製品に関する日本発の有効性・安全性の評価方法の確立及び国際標準獲得推進【一部新規】【推進枠】(再掲・38ページ参照)

3.5億円(33百万円)

② 「薬事規制当局サミット」の議長国としての開催【新規】【推進枠】

30百万円

世界各国の薬事規制当局の責任者が集まる「薬事規制当局サミット」を、平成29年秋に初めて我が国主催で開催し、議長国として国際的な医薬品・医療機器等の規制の在り方についての議論をリードする。

③ アジア、新興国での薬事規制調和の促進【推進枠】 2.4億円(1.2億円)

PMDAに設置されている「アジア医薬品・医療機器トレーニングセンター」をアジアだけでなくBRICSなどの新興国にも対応できるよう機能強化するとともに、タイ等に薬事規制・審査等の専門人材を派遣することにより、それらの国々の薬事規制の整備に協力し我が国の制度の普及を図る。